

第44回 山形県バドミントン総合選手権大会要項

1. 主催 山形県バドミントン協会
2. 主管 山形地区バドミントン協会
3. 後援 山形新聞・山形放送
4. 期日 2020年5月2日(土) 午前9時開始式 午前9時20分試合開始
5. 会場 山形市総合スポーツセンター
6. 種目 個人戦・・・男子単・複、女子単・複
7. 競技規則 現行の(公財)日本バドミントン協会競技規則および大会運営規程に準ずる。原則として、21点3ゲームにて試合を行う。
8. 競技方法 各種目、トーナメント戦とする。
9. 参加資格 令和2年度山形県バドミントン協会に登録済みの者かつ下記の者とする。
ただし、複は同一のペアによる場合のみとする。
 - ① 第43回山形県バドミントン総合選手権大会(令和元年度)
男女 複ベスト8以上、単ベスト16以上
 - ② 令和元年度国体県予選会・東北選手権予選会
成年男女 複ベスト8以上、単ベスト16以上
少年男女 複ベスト8以上、単ベスト16以上
30歳代男女 複ベスト2以上、単ベスト4以上
 - ③ 令和元年度県高等学校総合体育大会、県高等学校新人大会
男女 複ベスト8以上、単ベスト16以上
 - ④ 令和元年度県中学校総合体育大会、県中学校新人大会
男女 複ベスト4以上、単ベスト8以上
 - ④ 各地区推薦選手(合計男女共、20複・40単)
山形地区 男子8複17単 女子9複18単
新庄地区 男子3複6単 女子3複5単
米沢地区 男子4複8単 女子3複7単
鶴岡地区 男子4複8単 女子4複9単
酒田地区 男子1複1単 女子1複1単
 - ⑤ 県協会推薦選手
10. 参加料 一人1種目 ¥1,700- (大会当日に受付で各自支払うこと。)
※参加申込後に棄権した場合も、納入すること。
11. 参加申込 以下により、参加者は、各地区協会を通じて申込こと。
 - ① 参加者は、ダウンロードした申込書(紙面及び電子データ)を、以下の各地区協会申込先へ2020年4月12日(日)必着で申し込むこと。

<各地区協会申込先>

【山形地区】 〒990-2461

山形市南館4-10-19

山形地区バドミントン協会事務局 石沢 英司 宛

eiji_ishizawa@yahoo.co.jp TEL 023-646-3128

- 【新庄地区】 〒996-0026
 新庄市大町 3-39
 新庄地区バドミントン協会事務局 齋藤 和彦 宛
 badsinjyo@yahoo.co.jp TEL 0233-22-0698
- 【米沢地区】 〒992-0063 米沢市泉町 2-1-6
 国際創研内
 米沢地区バドミントン協会事務局 平間 浩二 宛
 yonebadinfo@yonebad.sakura.ne.jp TEL 0238-24-8438
- 【鶴岡地区】 〒997-0053
 鶴岡市大西町 7-22
 鶴岡バドミントン協会事務局 小林 学 宛
 yx237538@jb4.so-net.ne.jp TEL 090-5232-34743
- 【酒田地区】 〒998-0046
 酒田市一番町 3-30
 酒田地区バドミントン協会事務局 武長 史憲 宛
 hanehane.sakata@gmail.com TEL 0234-22-1111

- ② 各地区協会は申込書（紙面及び電子データ）を一括し、下記あて 2020年4月16日（木）必着で申し込むこと。

【宛先（連絡先）】

〒990-2461 山形市南館 4-10-19
 山形地区バドミントン協会事務局 石沢英司 宛
 eiji_ishizawa@yahoo.co.jp TEL 023-646-3128

12. 使用シヤトル ①（公財）日本バドミントン協会第1種検定合格水鳥球とし、各自持ち寄りとする。
 ② 準決勝以上は、主催者側で準備する。
13. 表彰 ① 各種目とも、優勝者には賞状・カップを授与する。
 （但し、カップは持ち回りとする）
 ② 2位、3位は賞状を授与する。
14. 組合せ 主催者側で行う・・・2020年4月19日（日）
15. その他 ① 参加選手は、各自の責任において参加し、傷害保険等に加入すること。
 ② 大会会場使用の都合により大会日程が急遽変更になった場合は、各地区協会で調整・確認のうえ、再度参加申込を行うものとする。

16. 注意事項（H28年度からの変更点）

- ア シングルス優勝者、準優勝者及びダブルス優勝ペアに、東北バドミントン選手権大会青年の部の出場権を与える。
- イ 東北バドミントン選手権大会への出場資格のない選手（高校生等）並びに青年の部に出場しない選手がアの場合は、東北バドミントン選手権大会山形県予選会に持ち越す。
- ウ ア、イにより出場権を獲得した選手が、国体山形県予選会に出場しない場合（ダブルスのペア解消を含む）は、出場権を剥奪する。但し、相当の理由がある場合は、この限りではない。